



いわくら めおとずぎ
岩崎の夫婦杉

この境内の中心に、根元から力強く結ばれた二本の杉人の始まりを表すかのように地中で根幹を共有しておりますが、地上に出るとそれぞれに、仲良くすくすくとそびえ立っています。

安産祈願をされた方（丈夫な子供と夫婦の堅い絆）、縁結びを望む方（生涯を共に）、夫婦円満（たゆまぬ共生）を望む方は、まず御本殿にお参りを済ませてからくぐりましょう。

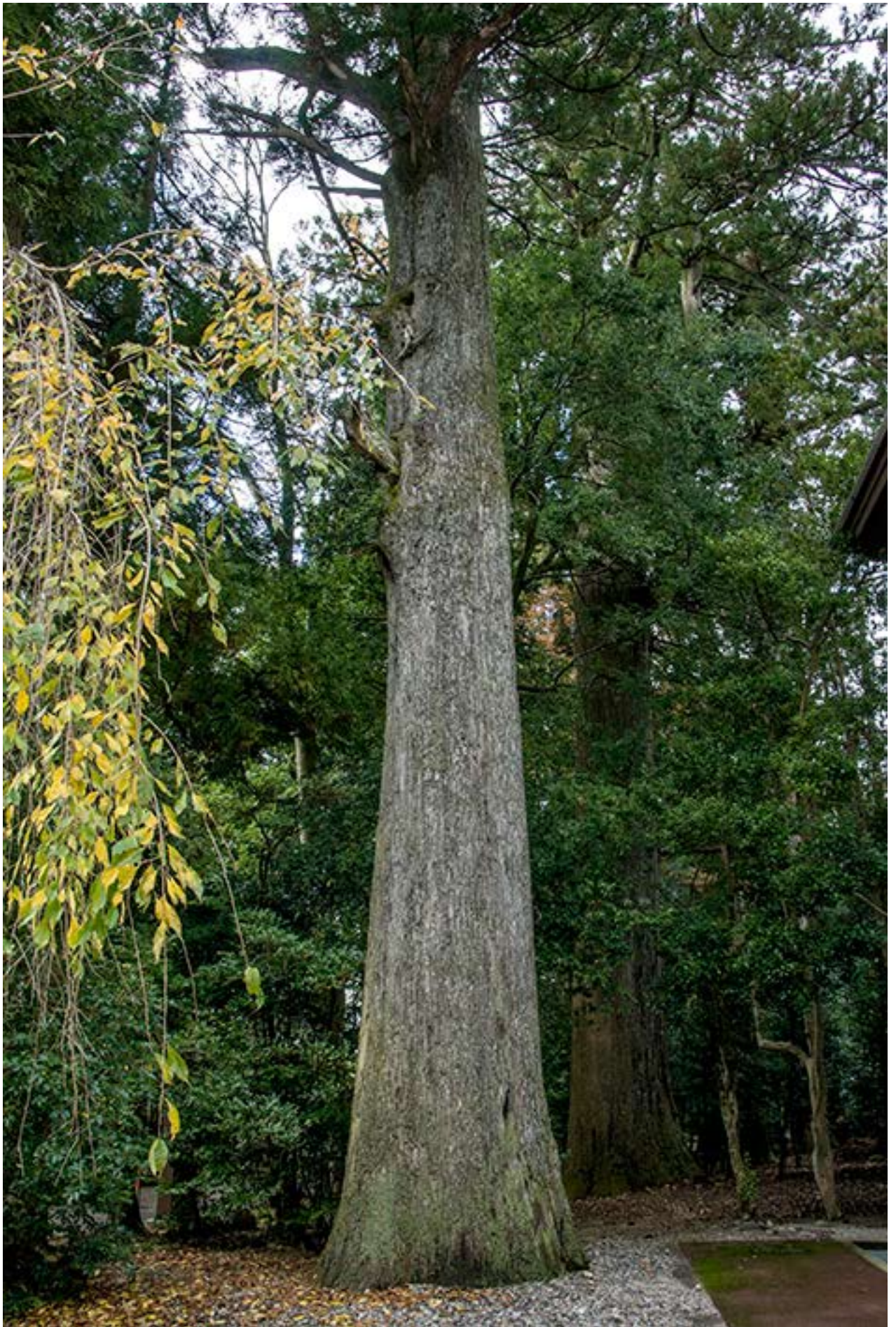
（くぐり方・夫婦杉の裏より御本殿の方へ向いてくぐって下さい。この時、男性は右、女性は左に並び、一礼の後、手をつないでくぐると良いでしょう。）

この夫婦杉のように、いつまでも堅い根が張り、太陽に向かって伸び続け、二人に栄栄なる生涯もたらずでしよう。



















重要文化財 建造物

雄山神社前立社壇本殿

明治三十九年四月十四日指定

概説

雄山神社前立社壇の起源は定かではないが、岩峠の地名は、磐座(神、精霊が来臨する岩石の座)に通じるとされ、小字名の「岩坂」も「磐境」の神聖な意味から転じたものと思われる。

立山山頂にある峰本社の里宮として創建され、古くは大宮立山寺と呼ばれ、江戸時代には岩倉寺、そして明治時代には岩峠寺雄山神社遙拝所と呼ばれてきた。

社伝によると、建久二年(一九一一年)に源頼朝が再建し、明応元年(一四九二年)足利義種によって修復されたとしている。その後も富山城主佐々成政の庇護を受け、加賀藩前田家の所領後は、藩主一族の武運長久、息災延命、五穀豊穰などを祈る祈願所として厚く保護された。

本殿は和様の斗拱組で、五間社流れ造りである。一間大面取りの向拝を付けて高い階段を覆い、下は浜床の様式をとり、総体は素木造りである。

昇り階段下の向拝柱は角柱で、大斗をのせ、その上には虹梁を懸け、木鼻は象形で芭蕉葉図案の手挟によって屋根に取り付けている。

また、本殿は、大丸柱上に大斗をのせ、柱間には中央に神紋、双方に日・月、その他の図案彫刻を施した蓋股をはめ込める。破風の拝下には「いの目懸魚」を懸け、屋根はもと柿葺きであったが、現在檜皮葺きである。

とくに蓋股彫刻や向拝の手挟、木鼻などは、室町中期の様式を示している。

明治三十九年四月十四日付けで特別保護建造物に指定され、文化財保護法の施行によって、国指定の重要文化財となる。

立山町教育委員会





























立山町指定文化財 歴史資料

岩嶺寺湯立の釜

平成十年四月二十四日 指定



旧立山寺（現在の雄山神社前立社壇）

では古来、四月八日の春季祭礼において、五穀豊穰・無病息災を祈って「湯立の神事」が行われており、その神事に使う釜は加賀藩主によって寄進されるのが慣例であった。現存する釜は、口縁部が二段となり、口径百三十三cm余り、高さ約七十三cmの鑄鉄製である。銘からは、加賀藩第十三代藩主斉泰が、江戸時代末期の弘化二年（一八四五）に寄進したもので、高岡の鑄物師金森彦兵衛によって鑄造されたことが読みとれる。

往事の立山信仰の一端を伝える由緒ある遺物であると同時に、立山と加賀藩との関わりを証明する数少ない貴重な歴史資料である。































